

令和9年度

山形県立中学校
入学者選抜実施要項

山形県教育委員会

令和9年度山形県立中学校（東桜学館中学校及び致道館中学校）入学者選抜日程

	Web出願システム	県内からの志願	県外や外国からの志願
令和8年 9月		山形県教育委員会による募集公告	
		各中学校入学者選抜説明会 9～10月	
10月		進路等相談 10月13日(火)～10月23日(金) 【保護者→各中学校】	県外等からの 志願許可願の提出 9月15日(火)～10月16日(金) 【保護者→山形県教育委員会】
			県外等からの 志願許可書の交付 ～10月30日(金) 【山形県教育委員会→保護者】
		在籍している学校への志願者アカウント作成及び 調査書情報登録依頼 10月26日(月)～11月6日(金) 【保護者→小学校等】	
11月	システム稼働 11月1日(日)～		
		マイページ案内配付 調査書情報登録 11月1日(日)～ 出願の手続き 11月1日(日)～	【小学校等】 【志願者(保護者)】
12月		出願受付 11月30日(月)～12月4日(金)12:00 【志願者(保護者)→各中学校】	
		受検票の印刷 12月11日(金)～ 【受検者(保護者)】	
		検査等実施 1月9日(土)	
令和9年 1月		選抜結果通知 1月15日(金) 【各中学校→受検者】	
		市町村教育委員会へ入学許可予定者証明書の届出 1月25日(月)まで 【保護者→市町村教育委員会】	

目 次

I 志 願

1 志願資格	1
2 入学定員	1
3 通学区域	1
4 県外や外国からの志願	1

II 出 願

1 出願手続き	2
2 受付期間	2
3 志願理由書	2
4 受検票の印刷	2
5 進路等相談	2

III 適性検査等

1 検査問題等の方針	3
2 検査等実施日と日程	3
3 検査等会場	3
4 当日の持ち物	3

IV 選 抜

1 各校の基本理念	4
2 選抜方法	4
3 選抜結果の通知	4

V その他

1 入学許可予定者の手続き	5
2 その他	5

VI 各種様式等

調査書情報登録上の留意点	10
調査書情報作成委員会（例示）	12

令和9年度山形県立中学校入学者選抜基本方針	13
-----------------------	----

問合せ先	14
------	----

I 志 願

1 志願資格

- (1) 次のいずれかに該当し、入学許可予定者となった場合に入学が確約できる者としてします。
- ① 令和 9 年 3 月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業見込みの者で、保護者（親権を行う者又は後見人）とともに山形県内に住所を有する者。
 - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を許可した者。
- (2) (1)の②については、次の条件のいずれかを満たす場合とします。
- ① 県外の小学校等を令和 9 年 3 月に卒業見込みの者で、保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住等により、入学までに山形県内に住所を有する者。
 - ② 県外の小学校等を令和 9 年 3 月に卒業見込みの者で、保護者の長期海外出張等、特別な事情により、入学までに山形県内の住所を有する親族と同居する者。
 - ③ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を令和 9 年 3 月に修了見込みの者で、入学までに山形県内に住所を有する者。
 - ④ 最終学校が外国の現地校であり、平成 26 年 4 月 2 日から平成 27 年 4 月 1 日の間に生まれ、入学までに山形県内に住所を有する者。

- 2 入学定員 山形県立東桜学館中学校 99 名
山形県立致道館中学校 99 名

- 3 通学区域 県下一円

4 県外や外国からの志願

上記の「1 志願資格」(2)に該当する場合、出願手続きを行う前に、山形県教育委員会教育長に志願許可願の提出が必要となります。

- (1) 申請期間 令和 8 年 9 月 15 日(火)から令和 8 年 10 月 16 日(金)までとします。
- (2) 申請方法 以下の申請書類を山形県教育局高校教育課長あてに簡易書留で送付してください。その際、封筒に「志願許可願在中」と朱書きし、差出人を明記してください。
- (3) 申請書類
 - ① 県外等からの志願許可願（様式第 2 号 A）
 - ② 志願資格の条件を満たすことを証明する書類
 - ・一家転住等の事情を証明する書類
 - ・住所に関する証明書
 - ③ 志願許可書郵送のための返信用封筒（長形 3 号とし、あて先等を明記し、簡易書留郵便料金の 460 円分の切手を貼付）
- (4) 申請先 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目 8 番 1 号
山形県教育局高校教育課長 あて

Ⅱ 出 願

1 出願手続き

- (1) 志願者の保護者は、令和8年10月26日(月)から令和8年11月6日(金)までの間に、志願者が在籍している小学校等へ、山形県公立学校W e b 出願システムを利用するための志願者アカウントの作成及び調査書情報の登録を依頼してください。
- (2) 志願者の保護者は、志願者が在籍している小学校等から「マイページ案内」を受け取り、山形県公立学校W e b 出願システムにログインし、出願情報と「志願理由書」(様式第1号)を登録してください。
- (3) 志願者の保護者は、入学者選抜手数料 2,200 円を納付し、山形県公立学校W e b 出願システムによる出願手続きを完了してください。
なお、選抜手数料の納付の手続きは、志願者が在籍している小学校等の校長から「調査書情報」がW e b 出願システムに登録された後に可能となります。

2 受付期間

令和8年11月30日(月)から令和8年12月4日(金)12時までとします。

3 志願理由書

志願理由書(様式第1号)は、山形県のホームページや志願先中学校のW e b ページからダウンロードし、印刷してください。志願者が山形県立東桜学館中学校又は山形県立致道館中学校を志願する理由等を自筆し、志願先に○を記入した上で、山形県公立学校W e b 出願システムに登録してください。原本は、志願者が保管してください。志願理由書はボールペン(黒色)で記入し、誤って記入した場合は、誤りの部分に二重線を引き、その上部に正しく記入してください。

4 受検票の印刷

山形県公立学校W e b 出願システムから受検票を取得し、A4判の用紙に印刷してください。受検票は、令和8年12月11日(金)から印刷することができます。

5 進路等相談

志願者の健康及び身体状況等により進路等相談を希望する場合や、検査等の実施に当たって特に配慮を必要とする場合については、保護者が、14 ページに記載の問合せ先に直接ご連絡ください。

なお、進路等相談の結果、受検上の配慮を望む場合は、「受検上の配慮申請書」(様式第3号)を作成し、令和8年12月4日(金)までに志願先中学校に提出してください。

相談期間 令和8年10月13日(火)から令和8年10月23日(金)まで

Ⅲ 適性検査等

1 検査問題等の方針

(1) 適性検査

課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身に付けた総合的な力をみます。検査時間は55分間とし、配点を100点とします。

(2) 作文

課題や資料など、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。検査時間は40分間とし、配点を35点とします。

(3) 面接

志願の動機や学習への関心・意欲などを総合的にみます。15分間程度の集団面接を実施し、配点を15点とします。

2 検査等実施日と日程

令和9年1月9日(土)

受 付	8:30 ~ 9:00	
諸 連 絡 等	9:10 ~ 9:20	
適 性 検 査	9:30 ~ 10:25	55分間 (9:30から約5分間は外国語(英語)リスニング)
休 憩	10:25 ~ 10:45	
作 文	10:50 ~ 11:30	40分間
連 絡	11:35 ~ 11:45	面接についての諸注意など
面 接 ・ 昼 食	11:50 ~	15分間程度 終了した受検者から解散

3 検査等会場

各志願先中学校

4 当日の持ち物

受検票、上履き、昼食、黒鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、鉛筆削り

黒鉛筆は、HB、B、2Bの濃さのものとします。三角定規に分度器機能のついたものは使用できません。公式や法則・格言等の書いてある鉛筆や定規等も使用できません。また、計算機能や英単語表示機能、辞書機能、通信機能等のついたスマートフォン(携帯電話)やタブレット、腕時計等、検査の公正を乱すおそれのある物は持参しないでください。

IV 選 抜

1 各校の基本理念

山形県立東桜学館中学校

これからの時代は、新しい知識や技術が、社会のあらゆる領域の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会です。そして、知識や技術は日々進展するとともに、グローバル化が一層進むなど、社会は大きく変化し続けており、未来を担う子どもたちは、この時代を主体的に生きる力を身につける必要があります。そのような力を「高い志」「創造的知性」「豊かな人間性」の三つの視点から捉えることとし、これを本校の基本理念とします。

山形県立致道館中学校

これからの社会は、これまで経験したことのない少子高齢社会に突入するとともに、グローバル化の進展や技術の進歩の加速によって、社会、経済、環境等の様々な分野において、前例のない変化に直面することになります。未来を担う子供たちは、この複雑で予測困難な社会を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、人生や社会をより豊かなものにすることが求められています。また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながるよう、新たな価値を生み出すことや行動することが求められています。このような社会からの求めに対して、未来を担う子供たちに必要となる資質・能力を「自主自立」「新しい価値の創造」「社会的使命の遂行」の三つの視点から捉え、これを本校の基本理念とします。

2 選抜方法

入学許可予定者は、各校の基本理念を踏まえ、次に示す方法に従い、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜します。

- (1) 小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書情報」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を主な資料とします。
- (2) 次に示すとおり、AとBのそれぞれの満点と同じ比率となるよう、志願者の総合得点を算出します。

$$\begin{aligned} A &= \text{第5学年の評定合計(最高27点)} + \text{第6学年の評定合計(最高27点)} \\ B &= \text{適性検査得点(配点100点)} + \text{作文得点(配点35点)} + \text{面接得点(配点15点)} \\ \text{総合得点} &= \frac{A}{54} \times 150 + B \end{aligned}$$

- (3) 調査書情報中の各教科の評定以外の記録にも留意します。

3 選抜結果の通知

選抜結果通知は、令和9年1月15日(金)16時に山形県公立学校Web出願システムで行います。その際、適性検査、作文及び面接の合計得点も通知します。

なお、電話による問合せは、受け付けておりません。

V その他

1 入学許可予定者の手続き

入学許可予定者証明書（様式第4号）は受検した中学校から郵送されます。交付を受けた受検者の保護者は、令和9年1月25日(月)までに、居住する市町村教育委員会に必ず本証明書を持参し、当該市町村立中学校に入学しない（義務教育学校在学者は第7学年に進級しない）旨を届け出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住する市町村からの転居を予定している場合は、上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会に本証明書を持参してください。また、現在居住する市町村立中学校には入学しない（義務教育学校在学者は第7学年に進級しない）旨を在籍小学校に申し出てください。

2 その他

- (1) 入学許可予定者が、保護者の転勤等により、入学又は通学が困難な状況になった場合には、保護者は速やかに入学許可予定者証明書の交付を受けた中学校にその旨を相談してください。
- (2) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、山形県教育委員会教育長がこれを定めます。

VI 各種様式等

	ページ
様式第1号 志願理由書	6
様式第2号A 県外等からの志願許可願	7
様式第3号 受検上の配慮申請書	8
様式第4号 入学許可予定者証明書	9

受検番号	※
------	---

※欄は記入しないでください。

志 願 理 由 書

令和 年 月 日

☐	山形県立東桜学館中学校長
☐	山形県立致道館中学校長

殿



志願する中学校の校長の□に、○を記入すること。

志願者氏名	山 形 さくら
学 校 名	〇〇〇 立 〇〇〇学校

1 志願理由

2 将来の夢や希望

（記入上の注意） 山形県のホームページや志願先中学校のWebページから印刷し、志願者がボールペン（黒色）で記入し、山形県公立学校Web出願システムに登録してください。

県外等からの志願許可願

山形県教育委員会教育長 殿

記 載 日	令和 年 月 日
志願者氏名	
保護者氏名	

私は、下記により、令和9年度山形県立中学校に入学を志願したいので、許可くださるようお願いします。

記

志願者	ふりがな		生年月日	平成 年 月 日生
	氏 名			
	現 住 所	〒 —		
	新たな 居住先住所	〒 —		
	転 住 日	令和 年 月 日 転住予定		
	学校名			
	電話番号（ ） —			
志願中学校	山形県立 中学校			
保護者	氏 名			
	現 住 所	〒 —		
	連 絡 先 電話番号	（ ） —		
理 由 (具体的に)				
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 学校名： 校長 印				

注）返信用封筒（返信用切手貼付、宛先を明記）を同封すること。

受検上の配慮申請書

令和 年 月 日

- ☐ 山形県立東桜学館中学校長
☐ 山形県立致道館中学校長 殿

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名

下記のとおり受検上の配慮をお願いいたします。

記

1 配慮を希望する理由（具体的な障がいの内容や程度等）

2 配慮を希望する事項・内容

(1) 検査室等について

ア 他の受検者と同じ検査室でよい。 イ 別室での受検を希望する。

(2) 検査方法等について

(3) その他（器具の持ち込み等）

受検に際し、上記の配慮が必要であると判断します。

令和 年 月 日

立
校 長

印

- (注意) 1 志願する中学校の校長の□に、○を記入してください。
2 2の(1)は、アカイのいずれかを○で囲んでください。
3 配慮内容の妥当性について記載した資料（診断書又は在籍している学校の校長が作成した学習・生活の様子等について記載した説明書（様式自由））を添付して、令和8年12月4日(金)までに、志願先中学校へ提出してください。
なお、この期間に間に合わない場合は、志願先中学校まで連絡してください。

入 学 許 可 予 定 者 証 明 書

入学許可予定者	氏 名	
	生年月日	
	現住所	
	学校名	立
保護者	氏 名	
	現住所	
上記の者は、令和○年度山形県立○○○○中学校の入学許可予定者であることを証明します。 令和 年 月 日 山形県立○○○○中学校 校 長 ○○ ○○ 印		

(注意) 保護者は、本証明書を令和○年○月○日(○)までに、居住する市町村教育委員会へ持参し、お子様が山形県立○○○○中学校へ入学する旨を届け出てください。

また、現在居住する市町村の中学校等には入学しない旨を在籍小学校に申し出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住する市町村からの転居を予定している場合は、上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会に本証明書を持参してください。

調査書情報作成上の留意点

I 作成上の全般的注意

- 1 調査書情報は、山形県公立学校Web出願システムからフォーマットファイル（エクセルファイル）をダウンロードし、入力する。常用外（表外）漢字が含まれている場合は、常用漢字に置き換える。数字は、固有名詞以外はすべて算用数字を用いる。
- 2 基本情報等において、「氏名」は、原則として「指導要録」に記載されているものを登録する。
- 3 「5年」の記録については、「指導要録」に記載されているものを登録し、「6年」の記録については、令和8年11月6日(金)現在で登録する。ただし、「6年」の評定については、Ⅱ-1-(2)に従い登録する。
- 4 「1 各教科の学習の記録」の「外国語」の評定の記載漏れ等がみられることから、特に注意する。

Ⅱ 各欄の登録上の注意

1 各教科の学習の記録

- (1) 学習指導要領に示す各教科における各学年の目標及び内容に照らし、観点別学習状況をもとに、「十分に満足できると判断されるもの」を3、「おおむね満足できると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもの」を1とする。
特別支援学校及び特別支援学級在籍者については、評定、合計、総計とともに学習状況を登録する。また、長期欠席その他の理由により一部の教科で評定がつかない場合は、当該教科の評定欄に「-（半角ハイフン）」を登録して合計及び総計は空欄とし、当該教科の学習状況を登録する。
なお、記載する内容について不明な場合は、学校から志願先中学校に問い合わせること。
- (2) 「6年」の各教科の評定は、3学期制の学校においては1学期末時点の評価をもとに、2学期制の学校においては前期末時点の評価をもとに、予め各学校が定めた方法に基づいた評定を登録する。
なお、校長は、評定のもととなった資料を3年間保管する。
- (3) 数字はすべて半角とし、「5年」及び「6年」の各評定の合計を「合計」欄に登録し、それらの合計を「総計」欄に登録する。

2 特別活動の記録

内容ごとに各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点に照らし「十分満足できる状況である」と判断される場合は「1」、そうでない場合は「0（ゼロ）」の半角数字を登録する。

3 行動の記録

項目ごとにその趣旨に照らし「十分満足できる状況にある」と判断される場合は、「1」、そうでない場合は「0（ゼロ）」の半角数字を登録する。

4 総合所見及び指導上参考となる諸事項

次の(1)～(4)について、原則として、第5学年及び6学年の特記すべき事項を簡潔に登録するとともに、学年を明記する。特にない場合は、「記載事項なし」と登録する。

- (1) 各教科や総合的な学習の時間に関する所見
- (2) 特別活動及び行動に関する所見
- (3) 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動等
指導上参考となる諸事項
- (4) 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

調査書情報作成委員会（例示）

1 設置目的

山形県立中学校入学者選抜基本方針及び実施要項に基づき、志願者の「調査書情報」を、厳正かつ公正に作成することを目的とする。

2 組織

- (1) 委員長は、校長とする。
- (2) 委員は、教頭、主幹教諭、教務主任、第6学年主任、第6学年担任などとする。

3 主な業務内容

- (1) 委員会の開催や業務日程の立案
- (2) 担任等の調査書情報作成業務に関する助言
- (3) 調査書情報の登録内容についての点検・確認
- (4) 調査書情報の山形県公立学校Web出願システムへの登録

4 調査書作成業務と点検に当たっての留意点

- (1) 調査書情報作成届の受理
- (2) 校外活動等についての確認
- (3) 調査書情報の作成（「調査書情報作成上の留意点」による）
- (4) 調査書情報の登録内容の点検及び確認

＜点検ルート＞

第6学年担任 → 第6学年主任 → 教務主任 → 主幹教諭 → 教頭 → 校長

＜確認事項＞

- ・登録内容が「指導要録」等と一致しているか。
- ・誤記がないか。
- ・登録した内容が適正か。 など

- (5) 調査書情報の山形県公立学校Web出願システムへの登録

令和 9 年度山形県立中学校入学者選抜基本方針

令和 9 年度山形県立中学校（東桜学館中学校及び致道館中学校）の入学者選抜は、令和 8 年の山形県教育委員会の公告に基づき実施するが、選抜の基本的な方針については、以下のとおりとする。

- 1 入学志願及び募集人員は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 志願資格は、次のいずれかに該当する者とする。
 - ① 令和 9 年 3 月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業又は修了見込みの者で、保護者とともに山形県内に住所を有する者
 - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を許可した者
 - (2) 入学志願は、在学する学校の校長を経由せず、直接行うものとする。
 - (3) 出願受付期間は、令和 8 年 11 月 30 日（月）から同年 12 月 4 日（金）までとする。
 - (4) 募集人員は、東桜学館中学校、致道館中学校ともに 99 名とする。
- 2 入学者は、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜する。選抜の資料については、次の各号に定めるところにより、小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を用いるものとする。
 - (1) 第 5 ・ 第 6 学年における各教科の評定合計と、適性検査、作文及び面接の得点合計については、同じ比率で扱う。
 - (2) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意する。
- 3 適性検査、作文及び面接は、次の各号に定めるところにより行う。
 - (1) 適性検査、作文及び面接は、令和 9 年 1 月 9 日（土）に行う。
 - (2) 適性検査については、時間を 55 分、配点を 100 点とし、課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみるものとする。
 - (3) 作文については、時間を 40 分、配点を 35 点とし、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
 - (4) 面接は集団面接とし、時間を 15 分程度、配点を 15 点とし、志願動機や学習への関心・意欲などを総合的にみるものとする。
- 4 選抜結果通知は、令和 9 年 1 月 15 日（金）に行う。
- 5 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。

【 問合せ先 】

1 山形県公立学校W e b 出願システムの操作に関すること

W e b 出願システムサポートデスク

開設期間：令和8年11月2日(月)～令和9年3月31日(水)の平日

通常期間：10時～18時

集中期間：9時～18時

※出願期間前2週間から出願期間終了日及び選抜結果の通知日

TEL 0120-263-157

メールアドレス shutsugan.yamagata@senbatsu.jp

2 進路等相談、適性検査等の実施に関すること

山形県立東桜学館中学校

TEL 0237-53-1541 (検査等実施日以外)

TEL 0237-53-1540 (令和8年1月9日：検査等実施日)

山形県立致道館中学校

TEL 0235-23-7579

3 県外からの志願手続きに関すること

山形県教育局高校教育課

TEL 023-630-3165

4 入学者選抜全般に関すること

山形県教育局高校教育課

TEL 023-630-3067